

広島県採用手法向上ハンズオン支援補助金の申請受付開始について

1 要旨・目的

県内中小企業等が人材コンサルタントを活用し、採用手法の構築・向上を図るために要する経費の一部を支援する本件補助事業について、申請受付を開始したことを報告する。

2 現状・背景

若者の社会減や少子・高齢化による若年労働力人口が減少する中で、厳しさを増している県内企業の採用活動を支援する必要があることから

- ・大学での専攻を活かして働きたいなどの学生の関心に応える魅力的なインターンシッププログラムの開発
 - ・就職活動終盤まで職場環境や働き方にこだわる学生の増加を踏まえ、内定者の悩みに寄り添うメンターの育成
- などに取り組む企業への支援を行う。

3 補助金概要

区 分	内 容
補助対象事業者	広島県内に本社、本店又は主たる事務所を有すること。 過去3年間に新卒採用の実績があること。 等
補助上限額（補助率）	40万円（1／2）
補助対象経費	県登録コンサルタントが提供する、以下の伴走支援に係る経費 ・インターンシップ充実プログラム （インターンシッププログラム作成・採用リクルーター育成・制度導入） ・内定辞退抑制プログラム（採用選考面接作成・つなぎ止め企画作成） 等
補助対象期間	交付決定日から令和8年3月1日まで
補助事業の流れ	

4 予算

中小企業人材確保支援事業（一部国庫）のうち

28,000 千円

5 関連ウェブサイト

広島県採用手法向上ハンズオン支援事業がはじまりました！

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/68/hiroshima-hands-on.html>

6 登録コンサルタント

(令和7年6月11日時点)

番号	法人名
1	合同会社 経営人事研究所
2	株式会社 オウエンタイ
3	株式会社 ザメディアジョンHR
4	株式会社 マイナビ
5	有限会社 S-Produce
6	株式会社 弘法
7	株式会社 LAST ALLY
8	株式会社 シナジー
9	プラスワンパートナーズ株式会社

※1：登録順

※2：随時申込みを受け付けており、登録次第、県HPで紹介する。

NEW

採用活動をがんばる県内企業の皆様へ！



広島県採用手法向上 ハンズオン支援補助金 はじめました



こんなあなたにおすすめ



- ・採用活動がんばりたい！
- ・インターンシップをはじめたい！
- ・内定者をしっかりフォローしたい！



対象経費の1/2
上限40万円

※令和8年3月1日までに補助事業完了する必要あり

広島県では、県内中小企業等の採用力向上を図り、主に新卒大学生の県内就職を促進するため、県内中小企業等がコンサルタント事業者の支援を受けて自社の採用手法を構築・向上する事業に要する経費の一部を補助します。

このようなお悩みを解決します！

インターンシップ充実プログラム

- ・採用リクルーターの育成、制度導入
- ・インターンシッププログラムの作成、実施
- ・インターンシップ後、応募につなげる企画作成、実施

内定辞退抑制プログラム

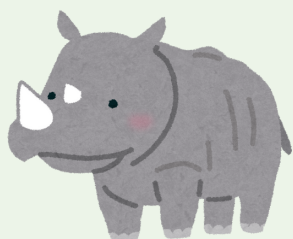
- ・相互理解が深まる採用選考面接作成、面接官育成
- ・内定者つなぎ止め企画作成、実施
- ・採用リクルーターの育成、制度導入

総合支援プログラム

インターンシップ充実プログラム及び内定辞退抑制プログラムを含み、総合的な採用手法の構築及び採用活動のブラッシュアップを図りたい



支援対象プログラムの内容はコンサルタント事業者によって異なります。
登録コンサルタント事業者は県ホームページに掲載しています。



広島 ハンズオン

検索



<お問合せ先>

広島県 商工労働局 雇用労働政策課

☎ 082-513-3422

詳しくは裏面をご覧ください



補助金概要

【対象となる中小企業等】

次に掲げる要件を全て満たす中小企業等である必要があります。判断に迷う場合はご相談ください。

(1)広島県内に本社、本店又は主たる事務所を有すること。

(2)正規職員の新卒の採用実績（申請年度の前3年の間に大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校又は高等学校を卒業・修了予定の者及び既卒3年以内の者の採用）を有すること。

(3)正規職員の新卒の採用計画（申請年度の後3年の間に大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校又は高等学校を卒業・修了予定の者及び既卒3年以内の者の採用）を有すること。

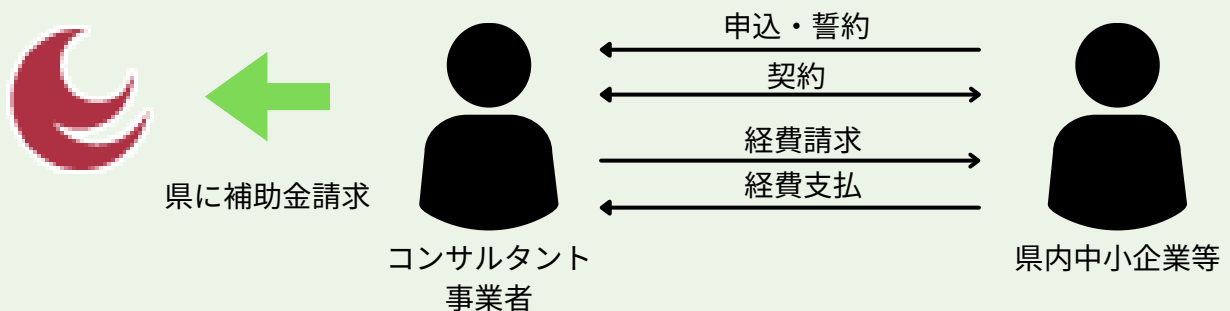
(4)県が運営する求人サイト「ひろしまワークス」及び就活スターティングサイト「Go！ひろしま」を利用している又は利用する見込みであること。

(5)事業実施後概ね3年間程度、県が行う採用活動に関するアンケート、事例収集のためのヒアリング調査等に協力すること。

【補助事業の流れ】

補助金申請はコンサルタント事業者が行います。

県内中小企業等の皆様はコンサルタント事業者に直接お申込みください。



【補助対象となる経費】

○県登録コンサルタント事業者が提供する以下の併走支援に係る経費

1. 採用ターゲットの設定・ペルソナの明確化
2. 採用ターゲットに適した広報素材作成、説明会コンテンツ作成
3. インターンシップ・採用広報（媒体、自社採用ページ、SNS）
4. 採用リクルーター（採用プロモーションによる母集団形成や発信）の育成、制度導入
5. インターンシッププログラムの作成、実施
6. インターンシップ後、応募につなげる企画作成、実施
7. 相互理解が深まる採用選考面接作成、面接官育成
8. 内定者つなぎ止め企画作成、実施
9. 採用リクルーター（相談に応じることで精神的なサポートや内定辞退の防止）の育成、制度導入
10. 人事・採用担当者育成、専任組織作り
11. 採用基準・人事評価基準作成

※ 4～9のいずれかは必須。

